

# 砂川市庁舎建設基本設計・実施設計委託業務

## 公募型プロポーザル参加表明書評価要領

1. 参加表明書提出者が多数の場合における、技術提案書の提出を要請する者の評価・選定方法
  - (1) 技術提案書の提出者となる者の評価・選定は、本要領に基づいて参加表明書により行なう。
  - (2) 参加表明書の評価における評価点数の算出は、3(1)及び(2)に掲げる評価係数に、3(3)に掲げる配点数を乗じて行なうものとする。
  - (3) 技術提案書の提出者の代表者となる者の選定は、あらかじめ事務局において整理した参加表明書の評価により選定する。
  
2. 業務実施上の留意事項（次の場合は技術提案書の提出者としない。）
  - (1) 管理技術者が一級建築士でない場合
  - (2) 管理技術者及び各主任技術者が提出者の組織に属していない場合
  - (3) 管理技術者、各主任技術者がそれぞれ1名でない場合
  - (4) 配置予定の技術者が国家公務員の場合は、国家公務員法第103条の規定を、地方公務員の場合は、地方公務員法第38条の規定を満たしていない場合
  - (5) 管理技術者又は主任技術者が、それぞれ兼任している場合
  - (6) 管理技術者又は主任技術者の同種規模等の手持設計業務件数が3件以上の場合
  - (7) 業務の大部分を再委託する場合
  - (8) その他、設定した条件を満たしていない場合

### 3. 参加表明書評価事項

#### (1) 事務所の評価

##### ① 業務実績（同種・類似業務実績）・・・【様式2】

評価項目	評価内容	評価係数
①同種・類似	同種業務件数が3件以上で、内1件以上が同等規模の場合	1.0
	同種業務件数が1件以上	0.8
	上記以外の場合	0.4
②庁舎実績	庁舎実績（2,500㎡以上）が2件以上ある場合	1.0
	庁舎実績（2,500㎡以上）が1件ある場合	0.8
	上記以外の場合	0.4
③道内実績	同種業務で実績がある場合	1.0
	同種業務で実績が無い場合	0.4

同種業務：延床面積が2,500㎡以上の公共施設（庁舎又は文化ホール、博物館、図書館等）

同等規模：延床面積が5,000㎡程度

類似業務：延床面積が2,500㎡以上の民間の事務所、銀行、本社ビル等

##### ② 技術者数・・・【様式1】

評価項目	評価事項	評価係数
技術者数	換算技術者数 100人以上	1.0
	換算技術者数 50人～100人未満	0.8
	換算技術者数 50人未満	0.6

換算技術者数＝ $\Sigma$ （技術者数×技術者資格係数）

技術者資格係数：技術士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士は1.0、

一級建築士、建築設備士、建築積算資格者は0.8、

二級建築士、一級電気工事施工管理技士、一級管工事施工管理技士は0.4

その他は0.2

##### ③ 有資格者数・・・【様式1】

評価項目	評価事項	評価係数
有資格者数	平均資格係数 0.80以上	1.0
	換算技術者数 0.60～0.80未満	0.8
	換算技術者数 0.60未満	0.6

平均資格係数＝ 換算技術者数÷技術者数

(2) 担当チームの評価

① 資格（技術者資格）・・・【様式1-2】

役割	評価する技術者資格	評価係数
管理技術者	技術士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士	1.0
	一級建築士	0.8
建築（総合） 主任技術者	技術士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士	1.0
	一級建築士	0.8
建築（構造） 主任技術者	技術士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士	1.0
	一級建築士	0.8
	その他	0.2
電気設備 主任技術者	技術士、設備設計一級建築士	1.0
	一級建築士、建築設備士	0.8
	一級電気工事施工管理技士	0.4
	その他	0.2
機械設備 主任技術者	技術士、設備設計一級建築士	1.0
	一級建築士、建築設備士	0.8
	一級管工事施工管理技士	0.4
	その他	0.2

② 実績及び立場・・・【様式4及び様式5】

(ア) 業務実績

評価項目	評価事項	評価係数
業務内容	庁舎設計の実績(2,500㎡以上)がある場合	1.0
	同種・同規模(5,000㎡程度)	0.8
	同種(2,500㎡以上)	0.6
	類似(民間の事務所、銀行、本社ビル等)	0.4

(イ) 携わった立場

携わった立場	管理技術者の 評価係数	主任技術者の 評価係数
管理技術者又はこれに順ずる立場	1.0	1.0
担当主任技術者又はこれに順ずる立場	0.4	1.0
担当技術者の立場	0.2	0.4

(ウ) 評価方法

各実績の(ア)×(イ)を算出し、これを加えたものを3件で除した値(小数点以下第3位を四捨五入する。)を実績評価とする。

実績が2件以下のものについても、加えたものを3件で除するものとする。

③ 経験年数・・・【様式4及び様式5】

管理技術者の場合		主任技術者の場合	
経験年数	評価係数	経験年数	評価係数
23年以上	1.0	13年以上	1.0
18～22年	0.9	8～12年	0.8
13～17年	0.7	5～7年	0.6
13年未満	0.6	5年未満	0.5

経験年数の区分は「業務経験年数等による技術者の職階」による区分に準じている。

④ 手持業務・・・【様式4及び様式5】

評価項目	評価事項	評価係数
繁忙度	同規模業務が1件以下	1.0
	同規模業務が2件	0.6
	同規模業務が3件	0.2

業務の履行期間が重複するものについて評価する。

(3) 参加表明書評価表

評価項目		評価内容	① 評価係数	② 配点	③ 評価点 ①×②		
事務所の評価	業務実績	①様式2から同種・類似業務の実績を評価 ・同種業務件数が3件以上で、内1件が同規模の場合:1.0 ・同種業務件数が1件以上:0.8 ・上記以外の場合:0.4 ②同種業務で庁舎実績(2,500㎡以上)がある場合の評価 ・実績が2件以上ある場合:1.0 ・実績が1件ある場合:0.8 ・上記以外の場合:0.4 ③道内物件がある場合:1.0 無い場合:0.4	① 同種 類似	② 庁舎 実績	③ 道内	20	
	技術者数	様式1から換算技術者数を算出				10	
	有資格者数	様式1から平均資格者数を算出				10	
担当チームの評価	資格	管理技術者	様式1-2から技術者資格評価			3	
		(総合)	・技術士:1.0、1級建築士:0.8			3	
		(構造)	・2級建築士:0.4			2	
		電気設備	・その他:0.2			2	
		機械設備				2	
	実績・立場		様式4及び5から業務実績と立場を評価(3件)	① 業務内容	② 立場	(①×②)/3	
		管理技術者	【業務内容】 ・庁舎設計の実績(2,500㎡以上)がある場合:1.0 ・同種・同規模(5,000㎡程度):0.8 ・同種(2,500㎡以上):0.6 ・類似(民間の事務所、銀行、本社ビル等):0.4				10
		建築(総合) 主任技術者	【立場】 ・管理技術者 管理:1.0 主任:0.4 担当:0.2				6
		建築(構造) 主任技術者	・主任技術者 管理:1.0 主任:1.0 担当:0.4 ※業務内容×立場÷3				3
		電気設備 主任技術者					3
		機械設備 主任技術者					3
		経験年数		様式4及び5から経験年数を評価	経験年数		
	管理技術者		・管理技術者 23年以上:1.0 18~22年:0.9	年			5
	建築(総合) 主任技術者		13~17年:0.7 13年未満:0.3	年			4
	建築(構造) 主任技術者		・主任技術者 13年以上:1.0 8~12年:0.8	年			3
電気設備 主任技術者	5~7年:0.6 5年未満:0.5		年			3	
機械設備 主任技術者			年			3	
手持業務		様式4及び5から繁忙度を評価	手持業務件数				
	管理技術者	・同規模業務が1件以下:1.0	件			1	
	建築(総合)	・同規模業務が2件:0.6	件			1	
	建築(構造) 主任技術者	・同規模業務が3件:0.2	件			1	
	電気設備 主任技術者		件			1	
	機械設備 主任技術者		件			1	
合 計					100		
順 位							